



議員の質問に耳を傾ける執行部職員。決算特別委員会では、総額143億円に及ぶ平成15年度の決算審議が行われました。



佐藤忠暉議員

執行体制

助役・収入役は不必要

助役は必要として選任した

質問 助役と収入役を置かないことにはどうか、との提言に、九月二十一日の議会定例会第一日目において、収入役は置かないこととされたが、助役について

では選任された。本日この質問をしても、しょうがないことと思うが、ひとつと申し上げたい。「山田町に収入役を置かない条例について」は、八

町の考えを聞く

教育行政

あの事故の停職の根拠は

議事録の公表は非開示だ

月三十一日の全員協議会で説明があり、納得はしていたが、「助役の選任について」は、一般質問で「助役

不要論」を提出していたのに、なぜ、このような事態になったのか、残念でない。助役・収入役は、置かないこととしてはどうか。

沼崎町長 既に九月二十一日の議会で、新体制について決定しており、その組織体制を変える考えはない。

質問

五月二十二日深夜、教育委員会の男性主事が飲酒運転し、民家の壁に衝突して壁や窓ガラスを破損させたまま、あて逃げした事故が発生した。宮古署は、主事を道路交通法違反（事故の不申告）の疑いで書類送検をしたとのことだ。

この事について松尾教育長は「厳しい処分をする」と言っていたが、八月二日の報告によると「懲戒処分として四カ月の停職と決めた。その後、本人から出て

いた依頼退職を受理した」ということだった。この報告に対して議員から「停職と決めた根拠を示すべきだ」「教育委員会での停職に至るまでの議事録を公表すべきだ」と求めたが、公表できないという回答があった。

そこで再度同じ質問を行う。明快な回答を望む。

松尾教育長 懲戒処分は「人事院の懲戒処分指針」などの量定であり、議事録の公表は非開示扱いだ。